

お知らせ

平成27年国勢調査の回答はお済みですか？

国勢調査の回答がお済みでない方は、国勢調査員から配られた調査票に記入のうえ、調査員または郵送で提出をお願いします。

なお、調査票に記入していただいた内容は、統計の作成に関する目的以外に使用することはありません。調査へのご協力をお願いします。

【国勢調査コールセンター】

☎0570-07-2015(ナビダイヤル)

IP電話の場合 ☎03-4330-2015

○設置期間 10月31日まで

(受付時間/8:00～21:00)

※ナビダイヤルの通話料金は、一般の固定電話の場合、全国一律に市内通話料金のみで利用できます。携帯電話・PHSの場合、またはIP電話用電話番号の通話料金は所定の通話料金となります。

【国勢調査2015キャンペーンサイト】

【HP】<http://kokusei2015.stat.go.jp/>

問 本庁 総務課情報・統計G ☎52-1111 内線318

難病患者福祉見舞金を支給します

指定難病特定医療費受給者証をお持ちの方に、見舞金を支給します。対象となる方は、下記により申請してください。

○対象者 指定難病特定医療費受給者証を所持し、市内に住所を有する方
(生活保護法による扶助者は除く)

○見舞金額 年額20,000円

○申請期限 12月18日(金)

○申請場所 健康推進課
(総合保健福祉センター(かがやき)内)
または各総合支所市民福祉課

○持参物

①指定難病特定医療費受給者証
(平成27年10月1日時点で有効なもの)

②印鑑

③振込先口座番号がわかるもの(通帳等)

※昨年度受給した方で、口座等に変更がない場合は、受給者証のみ持参してください。

申請・問 かがやき 健康推進課健康推進G ☎54-7121

山支 市民福祉課福祉健康G ☎57-2121(代表)

美支 市民福祉課福祉健康G ☎58-2111(代表)

緒支 市民福祉課福祉健康G ☎56-2111(代表)

御支 市民福祉課福祉健康G ☎55-2111(代表)

(記号の見方)

問：問い合わせ 申込：申し込み先 本庁：常陸大宮市役所 山支：山方総合支所 美支：美和総合支所 緒支：緒川総合支所 御支：御前山総合支所 教委：市教育委員会 教山：山方事務所 教美：美和事務所 教緒：緒川事務所 教御：御前山事務所 かがやき：総合保健福祉センター(かがやき) 社協：社会福祉協議会 G：グループ

歳末たすけあい援護金の申請について

明るなお正月を迎えられるようにと、歳末たすけあい募金運動で集められた募金の中から、生活に支援を要する世帯に対して援護金を配分します。対象となる世帯の方は、下記により申請してください。

○配分の対象となる世帯

在宅であって、10月1日現在下記の3つの条件をいずれも満たしている世帯が対象です。

(1) 市内に6か月以上居住する世帯

(2) 生活困窮の状態にある世帯

(3) 市民税が非課税で、次に掲げるア～オの条件のいずれかに該当する世帯

ア. 満75歳以上でひとり暮らしの高齢者世帯

イ. 満65歳以上のねたきり・認知症高齢者のいる世帯

ウ. 準要保護世帯の認定を受けている世帯

エ. 重度障害者のいる世帯

①身体障害者手帳1級または2級

②療育手帳(ア)またはA

③精神障害者保健福祉手帳1級

オ. 母子・父子家庭世帯

※上記に該当する場合でも、生活保護世帯や施設入所もしくは長期入院(6か月以上)などの理由で在宅でない場合は対象外となります。

○援護金額と配分の方法

援護金の金額は、今年度の歳末たすけあい募金の額により決定し、12月中に民生委員が手渡しで配分します。

○提出書類 歳末たすけあい援護金配分申請書

※申請書はお住まいの地区を担当する民生委員、または市社会福祉協議会本所・支所にあります。その他9月25日発行の社協だより「新星」にも掲載されています。

○受付期限 10月30日(金)

○提出方法

上記の提出書類をお住まいの地区を担当する民生委員、または市社会福祉協議会本所・各支所へ直接提出してください。

申請について、不明な点は下記までお問い合わせください。

問 【大宮地域】社協 本所 ☎53-1125

【山方地域】社協 山方支所 ☎57-6826

【美和地域】社協 美和支所 ☎58-3311

【緒川地域】社協 緒川支所 ☎56-2857

【御前山地域】社協 御前山支所 ☎55-2733